

告示

埼玉県告示第七七七十三号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第一百号）第十八条第一項の規定により、農地中間管理機構から農用地利用配分計画の認可の申請があったので、同条第三項の規定により公告し、及び当該農用地利用配分計画を次のとおり縦覧に供する。

なお、当該農用地利用配分計画に関し利害関係を有する者は、縦覧期間満了の日までに埼玉県知事に意見書を提出することができる。

平成二十八年六月三日

埼玉県知事 上田清司

一 農用地利用配分計画の概要

貸借権の設定等を受ける者		貸借権の設定等を受ける土地	
氏名又は名称	住所	所在地	面積（平方メートル）
奥貫 章	埼玉県加須市栄三百六十五番地一	埼玉県加須市栄字本田二十六番一	一、二二七
小倉 和夫	埼玉県加須市栄二千四百二十番地	埼玉県加須市飯積字三軒千九百四十三番二ほか二十七筆	二四、六四六
首都圏アグリフ アーム株式会社	埼玉県入間市大字木蓮寺七百三十四番地二	埼玉県入間市大字上谷ヶ貫字外野二百四十七番一ほか九十八筆	一一二、九八〇
高柳 幸夫	埼玉県比企郡滑川町大字福田千五十七番地三	埼玉県比企郡滑川町大字中尾字下田五百四十四番ほか七筆	四、五九三
金子 正夫	埼玉県比企郡吉見町大字南吉見千四百五十番地	埼玉県比企郡吉見町大字西吉見三百三十五番	三、四二〇
小池 貴史	埼玉県比企郡吉見町大字南吉見千五百二十八番地	埼玉県比企郡吉見町大字西吉見二百十二番ほか二筆	一四、〇〇二
小島 太郎	埼玉県比企郡吉見町大字久米田六百九十番地	埼玉県比企郡吉見町大字久米田字一ノ耕地八十六番	一、七一一

株式会社ヤオコ	梅澤 功	森田 義政	新島 勝利	杉田 金三郎
埼玉県川越市脇田本町一番地五	埼玉県大里郡寄居町大字今市七百十番地	埼玉県東松山市大字大谷二千九百五十三番地	埼玉県比企郡吉見町大字南吉見千四百七十四番地	埼玉県比企郡吉見町大字南吉見千六百七十五番地
埼玉県大里郡寄居町大字赤浜字普光寺東千九百九番一ほか一筆	埼玉県大里郡寄居町大字赤浜字後塚田千九百五十三番	埼玉県比企郡吉見町大字西吉見百七十一番ほか二筆	埼玉県比企郡吉見町大字西吉見三百二十二番	埼玉県比企郡吉見町大字西吉見二百三十九番一ほか一筆
二、七七九	一、六九五	一〇、二一三	三、〇二五	一、七八五

二 申請年月日

平成二十八年五月十八日

三 縦覧場所

埼玉県農林部農業ビジネス支援課

四 縦覧期間

平成二十八年六月三日から平成二十八年六月十七日まで

五 意見書の提出先

埼玉県農林部農業ビジネス支援課